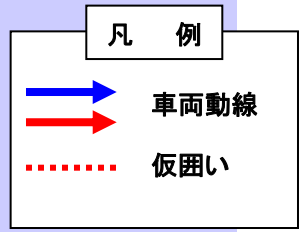


# 新設校新築工事概要について

- 1 作業時間について**
- 午前8時～午後5時（日祝日を除く）
  - 全工事関係車両の入退場時間は、8時30分以降に制限し、児童生徒の登校時間帯を避ける
  - 危険防止や作業上やむを得ない事情による緊急作業等は、上記以外の時間帯に行う場合があるが、その都度、周辺住民へお知らせする
- 2 安全対策について**
- 工事敷地境界は、全周に高さ3mの鋼製パネルの仮囲いを設置し、歩行者に対する事故の防止、隣接家屋への材料の飛散を防止する
  - 各交差点の角切り部15mの範囲と、車両出入口の両側5mの範囲に鋼製パネルの代わりに樹脂製の透明パネルを設置し、周囲からの視認性を向上させ、工事車両搬出時の衝突や巻き込み事故を防止する
  - 車両出入口4箇所には交通誘導員2名を配置する
  - 那の津通り側交差点2箇所（舞鶴小学校前および検察庁前）に交通誘導員を1名ずつ配置する
- 3 近隣、周辺への配慮について**
- 工事敷地内に工事車両タイヤ洗浄機を設置し、周辺道路を汚さないよう努める
  - 低騒音型、排ガス規制対策機械を使用し、工事により発生する騒音・振動などの抑制に努めるとともに、定期的に住環境への影響を確認する
  - 工事用排水は、濁水処理およびPH処理を行う
  - 定期的に周辺道路、近隣の清掃を行い、周辺地域の環境美化に努める
  - 作業員の新規入場者教育を行い、安全対策・住環境対策、近隣に対する注意事項などの指導を徹底する

**4 工事行程について**

	24年度												25年度												26年度	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2
教室棟	杭工事			躯体工事									内部・外部仕上												新 校 舎 等 完 成	
運動棟	杭工事		躯体工事			内部・外部仕上																				
その他													附属施設・外構													



- ・南側道路（//////の範囲）は工事用車両通行禁止とする。
- ・工事用ゲートの使用ヶ所は最大4ヶ所とし、使用しないゲートは、常時閉鎖する。



